

広めよう！生かそう！「中小企業憲章」研修交流会

「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である。常に時代の先駆けとして積極果敢に挑戦を続け、多くの難局に遭っても、これを乗り越えてきた」

これは、2010年6月に閣議決定された「中小企業憲章」の冒頭の文章です。中小企業が「社会の主役」という位置付けのもとで、今後の諸政策が実現されることが求められるとともに、中小企業がその期待に応えるよう努力することも必要です。

今回の研修交流会は、「中小企業憲章」の意義と内容を理解し、中小企業の社会性を自覚した経営の強化・促進をはかり、地域経済の振興を担う企業づくりをすすめる機会にしたいと存じます。皆さまお誘い合わせてご参加ください。

- 開催日時 平成24年6月19日(火) 午後2時～5時（閉会後に名刺交換会を予定しています）
- 開催場所 京都府中小企業会館 8階 802会議室
- 内 容
 - ①講演「『中小企業憲章』制定の意義とその内容について」
講師 経済産業省 中小企業庁 事業環境部企画課長 間宮 淑夫 氏
 - ②京都府中小企業応援条例（改正）の内容について
講師 京都府 商工労働観光部 ものづくり振興課長 小山 哲史 氏
 - ③与謝野町中小企業振興基本条例の意義と内容について（相談中）
- 参加費 無 料
- 参加対象 組合役職員・中小企業経営者及びその役員・社員など 研修テーマに関心のある方
- 主 催 京都府中小企業団体中央会・京都府商工会連合会・
京都中小企業家同友会・一般財団法人京都府中小企業センター
- お問い合わせ 京都府中小企業団体中央会
TEL：075-314-7131 URL：<http://www.chuokai-kyoto.or.jp/>
- 申込方法 下記参加申込書によりFAXでお申込ください。

----- 切取らずFAXでお申し込みください -----

広めよう！生かそう！私たちの「中小企業憲章」研修交流会 参加申込書

◇申込先 京都府中小企業団体中央会 FAX：075-314-7130

企 業 名			所属団体名	
役 職		氏 名		
ご 連 絡 先	TEL		FAX	
役 職		氏 名		
ご 連 絡 先	TEL		FAX	

※本申込書にご記入頂いた個人情報、本セミナーにおける本人確認、参加者名簿の作成など本セミナーの目的以外には使用しません。